

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月18日
【会社名】	株式会社 島根銀行
【英訳名】	THE SHIMANE BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 長岡 一彦
【本店の所在の場所】	島根県松江市朝日町484番地19
【電話番号】	(0852)24 - 1234(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員人事財務グループ部長 佐野 克巳
【最寄りの連絡場所】	島根県松江市朝日町484番地19
【電話番号】	(0852)24 - 1234(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員人事財務グループ部長 佐野 克巳
【縦覧に供する場所】	株式会社島根銀行 鳥取支店 (鳥取県鳥取市興南町 1 番 2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

貸出債権の流動化（2026年9月29日予定）

(2) 当該事象の内容

貸出債権の流動化

資金調達基盤の拡大、ALM管理、信用リスク管理といった総合的な効果を勘案し、貸出債権の流動化を実施することを2026年9月18日開催の取締役会で決議致しました。

流動化金額	33,900百万円（予定）
流動化実施日	2026年9月29日（予定）

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

貸出債権の流動化により、2027年3月期第2四半期（中間期）及び2027年3月期（通期）個別決算及び連結決算において850百万円を、その他業務収益（その他の業務収益）に計上する見込みであります。